

兵庫県保険医協会 尼崎支部ニュース

457号

2026年5月25日付

〒650-0024 神戸市中央区海岸通1-2-31
神戸フコク生命海岸通ビル5階 兵庫県保険医協会 尼崎支部
TEL078-393-1801 FAX078-393-1802

春のあたたかい陽ざし、散策日和

繁華街から一筋それて感じた尼崎の歴史

尼崎支部は4月11日、「尼崎寺町ウォーク」を開催し、8人の参加者がボランティアガイドとともに、かつて城下町であった、尼崎市南部の寺町を散策した。



江戸時代の風情がそのまま残る寺町(左)、ガイドの説明をきく参加者(右)

阪神尼崎駅周辺は商店街とともに、飲食店が立ち並ぶ繁華街で下町情緒あふれるにぎやかな地域だが、商店街を少し南にさがると江戸時代の風情を残す寺町が残っている。尼崎の寺町は1617年尼崎藩主・戸田氏鉄の尼崎城築城に伴い、城郭建設予定地や近隣にあった寺院を集めて整備され、400年以上の歴史をもつ。

集合場所でボランティアガイドが地図をさしながらかつては現在JR尼崎駅近辺の地域(潮江や浜など)まで海であったことなどを説明。寺町にむかう途中、旧開明小学校校庭の外壁には第二次世界大戦時に空襲で受けた機銃掃射跡が残されていた。

寺町では2つのグループにわかれ、全昌寺、本興寺等をはじめ400年以上つづく寺をボランティアガイドの解説をききながら散策し、90分という短い時間であったが、初めて尼崎南部にこられたという参加者もおられ、「長く尼崎に住んでいたが知らなかった」等の声が寄せられ好評を得た。



旧開明小学校機銃掃射跡(左)、晴天のもと寺町をめぐる(右)

医科診療報酬改定研究会

医療機関の窮迫改善にはほど遠い改定

尼崎支部は、医科改定研究会を4月18日（土）に都ホテル尼崎で開催し、180医療機関から224人が参加した。綿谷茂樹支部長、小泉民雄支部幹事が講師を務め、改定のポイントを解説し、参加者は熱心に学習した。

綿谷支部長が情勢報告を行い、改定について「表向きは3.09%のプラス改定だが、その内実は極めて限定的」として、人件費や物価の高騰による医療機関経営の窮迫を改善するものではないと指摘。一方、生活習慣病管理料の改善など現場の声を反映した不合理是正が図られたことは、「私たちの運動による成果」だとした。また、国が進める「OTC 類似薬の一部保険外し」などについて、「経済的理由で受けられる医療に差を生じさせ、皆保険制度を根幹から揺るがす」と批判し、署名への協力を訴え、118筆の署名が寄せられた。



会場いっぱいの224人が参加した



船越会長が支援者への感謝を述べた

尼崎アスベストの会が第19回総会

協会や尼崎医療生協などによる 連絡会で相談活動を継続

「アスベスト被害からいのちと健康を守る尼崎の会」（協会尼崎支部加盟）は3月21日、尼崎市内で第19回総会を開き、35人が参加した。

開会あいさつに立った船越正信会長（潮江診療所所長）は、「2005年に現JR尼崎駅北側にあった（株）クボタ旧神崎工場から大量のアスベスト飛散により、従業員だけでなく周辺住民への甚大な被害が明らかになった。尼崎アスベストの会は、聞き取り調査、健康相談などを実施するとともに、加害企業と国の責任を司法の場で明らかにする裁判支援活動も行ってきた。これまで支援して下さった方々に感謝申し上げる」と述べた。

続いての会務報告と今後の活動の提案では、大きな支援を要する訴訟案件がおきておらず、また常設の事務局体制の維持が困難になっているとの報告があった。このため、会として役割をいったん終了して、今後は保険医協会や尼崎医療生活協同組合など4団体による連絡会を定期的で開催して、相談活動を継続していくことが提案された。

質疑では、「つい最近も知り合いが発症して短期間で亡くなった。相談先が必要だ」「尼崎から、アスベスト運動の火を消してはいけない」など連絡会の役割の重要性を指摘する意見が出され、議案が承認された。

森岡芳雄協会環境・公害対策部長が、「これからともに力を合わせ、被害の根絶と被害者救済の実現に向けて運動をさらに前進させていきましょう」とのメッセージを届けた。

尼崎社会保障推進協議会介護保険学習会

介護の社会化へ抜本的な転換に必要なことは ～介護保険から介護保障へ～

尼崎支部が加盟する尼崎社会保障推進協議会（尼崎社保協）は3月14日、「介護保険の岐路と今後の課題－担い手の処遇と利用者負担増の行方－」と題し、鹿児島大学法文学部教授・伊藤周平氏の講演会を尼崎市内で開催した。尼崎市の介護職員や施設経営者ら62人が参加した。



講演する鹿児島大学法文学部教授・伊藤周平氏(左)、熱心に聞き入る参加者(右)

伊藤氏は、「介護の社会化」として、介護保険制度が実施されてから4半世紀以上を経過したが、制度の存続が危ぶまれていると述べた。「保険あって介護なし」が顕著化し、そもそも保険料を払っているのに利用料が発生していること自体がおかしなことと指摘し、ドイツでは利用者負担がないことや、家庭で介護をしている家族には介護手当や介護者給付金が支給されることなどを紹介した。また、ケア労働者の処遇の低さと人員不足について、行政が責任をもって税金を投入して運営していくことが必要と解説した。

伊藤氏は最後に介護保険法を廃止し、高齢者の福祉サービスの提供は、市町村が直接的な福祉サービス提供の責任を負う公費（税）方式に転換することが必要だと主張。事業者は委託費を受けて運営する形となり、現在の制度より安定的な運営を確保できるとして、介護保険から介護保障（公費方式）への転換が議論される時期だと述べた。

参加者からは「当たり前と思っていた利用料の負担がそうではないとわかった」、「いつもとちがう視点で介護保険の問題点について考えることができた」などの感想が寄せられ、好評を得た。

尼崎支部ニュースへの投稿を募集しています

日常診療にかかわることや、主張、趣味のお話などお寄せください。

TEL078-393-1817/FAX078-393-1802 e-mail : ishida-c@doc-net.or.jp

担当:石田まで



医療と介護の勉強会 i-kai 共同開催

使える制度を見逃していませんか？

「特別障がい者手当」の活用を

医学・医療と障害・地域福祉

日時 6月20日（土）14：00～16：00

会場 尼崎商工会議所 601号室（昭和通3丁目96）

講師 神戸女子大学・客員教授、兵庫県高齢者生協・理事長

阿江 善春 先生

座長 尼崎市・わたや整形外科・院長 綿谷 茂樹 先生

参加費 無料

「特別障がい者手当」は、障がい者手帳の有無にかかわらず、在宅の20歳以上の方で障がいの程度が一定以上あれば申請することができる制度です。認定されれば月額29,590円が支給されます。ところが、この手当の認定は申請方式のため、対象となる方でも受給していない方が多数おられます。

医療従事者や介護従事者が、隣接する制度である障害福祉サービスへの理解を深め、患者さんや利用者さんを適切なサービス利用につないでいくことは、療養や生活の質を向上させるためにも重要です。そこで、学習会では、神戸女子大学客員講師の阿江先生に、福祉制度や行政の現状、特に障がい福祉分野の全体像と特別障がい者手当について詳しくご解説いただくとともに、座長の綿谷先生より診断書作成にあたってのポイントなどを具体的に解説いただきます。

医療機関・介護事業の皆様のご参加をお待ちしております。

お問合せは 協会事務局 納富・石田・石本 TEL:078-393-1840 まで

【お申し込み】 FAX：078-393-1802 尼崎支部 第108回医療と福祉を考える会

医療機関・事業所等名()

TEL()

参加者ご氏名	職種